

資料目次

資料 1	平成 29 年度保健事業報告からの抜粋	5
資料 2	要フォローケースのフローチャート	8
資料 3	H 3 0 安曇野市療育支援体制ネットワーク	9
資料 4	安曇野市子ども発達支援相談室設置運営要項	10
資料 5	安曇野市発達に心配のある子ども支援連絡会議設置要綱	11
資料 6	安曇野市子どもにかかわる支援体制	13
資料 7	平成 30 年版「特別支援コーディネーター連絡会」のフローチャート	14
資料 8	学校基本調査（毎年度 5 月 1 日現在）による 児童・生徒、学級数の推移	15
資料 9	知障学級・自情学級・院内学級 児童生徒数の推移	17

母子保健事業のご案内

安曇野市では、お子さんの健やかな成長を願い、妊娠から乳児期までの母子保健事業を行っております。健診や教室等の詳しい内容、日程については該当のページをご覧ください。



※ 平成30年度 健診こよみより抜粋

1. 出生

①出生数と出生率

安曇野市の出生数は減少傾向にある。また人口千対の出生率は全国、県に比べて低くなっている。

(表 1)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
人口(人)	96,575	96,256	95,850	95,503	95,086
出生数(人)	722	671	707	702	643
市出生率(%)	7.5	7.0	7.4	7.4	6.8
全国出生率(%)	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8
県出生率(%)	7.9	7.8	7.6	7.5	7.4

「人口動態統計（厚生労働省）」より（人口は県の統計表）

2. 乳幼児対象の事業 [抜粋]

(1) 乳幼児クリニック

- ①目的：乳幼児の発育・発達に関して、専門医（小児科医）による診察を行い、適切な支援に繋げる。
- ②対象：乳幼児健診および健康相談、訪問などにおいて、専門スタッフによる診察・相談が必要と思われる乳幼児他
- ③内容：問診、身体計測、小児科医による診察、心理相談員・作業療法士による発達相談、育児相談
- ④実施回数・実施場所：月 1 回、穂高保健センターで開催
- ⑤受診状況および受診結果

(ア) 年齢別受診状況

(表 32)

(単位:人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
0 歳	2	1	5	6	4
1 歳	6	9	7	9	5
2 歳	10	16	14	17	12
3 歳	9	11	10	14	11
4 歳以上	5	1	1	13	3
合 計	32	38	37	59	35

(イ) 健診結果

(表 33)

(単位:人)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
異常なし	7	8	0	1	0
要観察	5	10	23	16	7
要精検	19	20	14	42	28
要治療	1	0	0	0	0
合 計	32	38	37	59	35

◎医師が必要と判断した場合、再診を行い発達の経過をみている。

◎スタッフとして、小児科医師・心理判定員・作業療法士・保健師が対応している。

(ウ) 精検結果

(表 34)

(単位:人)

結果		平成 29 年度
異常なし		1
経過観察		2
医療機関でのフォロー開始		17
未受診		8
診断・医療機関でのフォローの内訳 (複数の診断あり)	PDD・ADHD(疑い含む)	16
	知的障害	2
	その他	7

◎その他には強調運動障害、構音障害、軽度発達の遅れなどが含まれる。

◎自閉スペクトラム症(PDD)などの診断がされ、療育に結びついている。

(2) 母乳・育児相談

①目的：育児全般に関する相談を受け、適切な保健指導を行うとともに、育児不安の軽減を図る。

母親同士の情報交換、交流の場とする。

②対象：乳幼児およびその家族（母乳相談については、妊産婦も含む）

③内容：発育・発達・栄養・歯科・母乳・卒乳などに関する相談、身体計測

④相談件数

(表 39)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数(回)	98	98	91	98	95
相談者延数(人)	3,571	3,474	5,991	3,048	2,898

◎身体計測や母親同士の交流を主な目的として利用する方もいる。

◎相談には、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士といった様々な専門職が対応しており、個々に応じた助言・指導を行うことができている。

⑤相談内容および相談延件数

(表 40)

(単位:件)

相談内容	乳児	幼児	産婦	小学生以上	計
身体計測	1444	1334	-	1	2779
育児について	362	249	-	1	612
発育・発達について	396	285	-	2	683
栄養・離乳食について	414	245	-	-	659
歯科・口腔について	145	237	-	-	382
母乳・卒乳	239	82	240	-	321
その他	2	75	-	-	77
計	3002	2507	240	4	5753

◎一人で複数の相談をしている場合が多い。

3. その他母子保健に関する事業

(1) 母子・子育て相談窓口（平成 29 年 4 月開始）

- ①目的：安心して出産・育児ができるよう様々な相談に対応する
- ②対象：妊産婦および乳幼児並びにその保護者
- ③内容：相談、助言並びに保健指導、実態把握、支援方法の検討、関係機関との連携
- ④利用状況：

（表 52）

受付方法	来所	電話	他部署からの紹介	その他	合計
件数	1,592	287	18	7	1,904

（表 53）

相談種別	妊娠届	新生児連絡票	転出入者	予防接種	育児相談	その他	合計
件数	452	451	271	241	58	431	1,904

- ◎主に出産前後の人を対象とした相談窓口を開設し専任の保健師などによる対応をしている。必要な場合は、地区担当保健師やこども支援課などにつなげ、継続支援ができるようにしている。

(2) 遊びの教室への支援および協力

- ①目的：小集団の中で、遊びや体験を通して発達を促す。
- ②対象：乳幼児健診・健康相談などにおいて、運動発達や精神発達上経過観察が必要とされた児および家族
- ③内容：自由遊び、あいさつ、運動遊び、個別療育など
- ④参加状況

（表 56）

（単位：人）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加実人員	90	93	73	82	73
参加延人員	903	882	589	1012	793

- ◎平成 28 年度より福祉課子ども発達支援相談室主体で実施

要フォローケースのフローチャート

要フォローケース

- ・若年妊婦
- ・婚姻状況(未婚など)
- ・望まない妊娠
- ・経済的問題
- ・母子手帳未発行
- ・妊婦健診未受診
- ・多胎
- ・周囲に支援者がいない
- ・妊婦の心身の不調
- ・育児不安が強い
- ・精神疾患あり
- ・知的・身体障がいあり
- ・虐待の疑いあり
- ・その他

相談

情報提供
支援

健康推進課

母子・子育て相談窓口 (本庁 健康推進課⑫)

- 受付時に状況把握・情報提供・相談など
- 必要に応じ、他部署への紹介・案内
- 地区担当への連絡
- 家庭児童状況連絡票の記載・データ保存
- 支援者台帳への入力・紹介ケースの把握

紹介ケース
の把握

情報提供

穂高健康支援センター 健康支援担当

- 地区担当が家庭児童状況連絡票の確認
- ケースについての状況把握・必要に応じて介入・他部署との連携
- 必要に応じて、家庭児童状況連絡票に追記し、子ども支援課相談室に送る。
- 必要に応じて、支援プランの作成・評価
- ケース状況について支援者台帳に入力

情報提供
協力

支援

《関係部署》

- 福祉課
- 子ども支援課
- 生涯学習課
- 学校教育課など

- 相談内容に応じた対応・介入・連携

支援者ケア会議

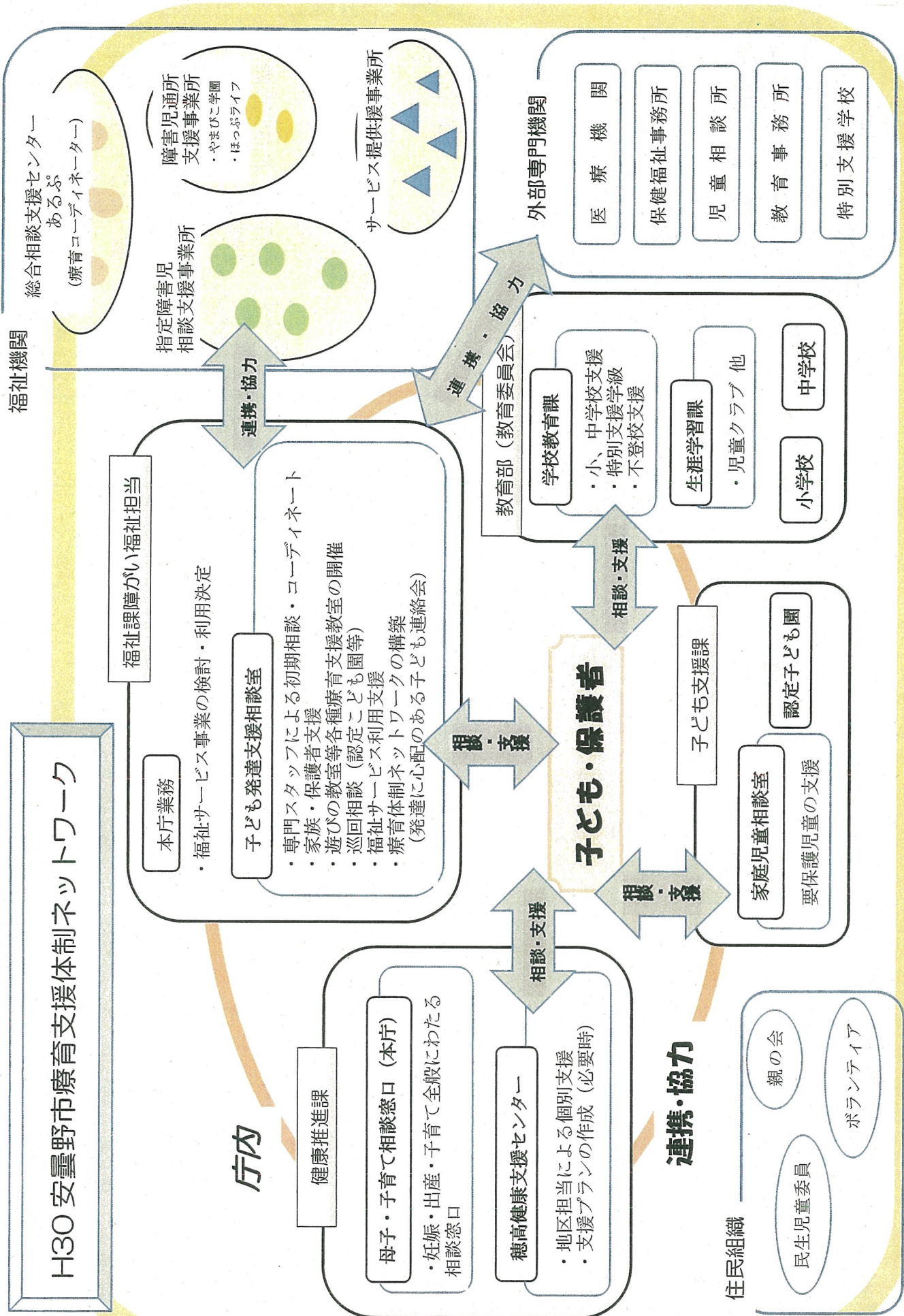
支援が必要なケースについては、必要に応じて担当保健師が支援者を招集しケア会議を開催する

連携・協力

家庭児童
連絡票の
送付

本庁 子ども支援課 相談室

- 家庭児童状況連絡票の確認
- ケースについて状況把握・必要に応じて介入・他部署との連携
- 週に1度、ケース会議を開催しケースについての検討



安曇野市子ども発達支援相談室設置運営要項

(設置)

第1条 発達に心配のある児童並びにその保護者、家族等に対して、総合的な支援を行うため、安曇野市子ども発達支援相談室（以下「相談室」という）を福祉事務所に設置する。

(対象者)

第2条 対象となる児童は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条に定義をされた児童と保護者及び相談が必要と認められた者とする。

(業務)

第3条 相談室は次に掲げる業務を行う。

- (1) 児童への相談支援及び療育指導
- (2) 保護者、家族等への相談支援
- (3) 支援に必要な情報の共有化の推進及び他部署との連携
- (4) 保育所、小学校、中学校等巡回相談
- (5) その他必要な事業

(職員)

第4条 前条に掲げた業務を円滑に実施するため、次に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) その他市長が必要と認めた職員

(その他)

第5条 この要項に定めるもののほか、相談室の運営に必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

安曇野市発達に心配のある子ども支援連絡会議設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、発達に心配がある子どもの早期発見と成長に合わせた支援及び発達の状況を踏まえた指導・支援体制の充実を図るため、「安曇野市発達に心配のある子ども支援連絡会議」（以下「会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 発達に心配がある子どもの早期発見と成長に合わせた途切れることのない支援の実施に関する事。
- (2) 発達障害等に因り悩みを抱える子どもや保護者に対する支援の実施に関する事。
- (3) 支援のためのネットワークの構築と情報の共有化に関する事。

(組織)

第3条 会議は、座長、副座長及び別表に掲げる職員で組織し、座長は福祉課長を、副座長は座長が指名する職員をもって充てる。

(座長等)

第4条 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、概ね2月に1回程度開催するものとし、座長が招集し、議長となる。

2 座長は、会議の運営上必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、座長は必要に応じて会議を招集することができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月18日から施行する。

別表（第3条関係）


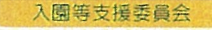

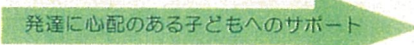

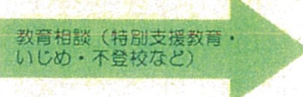
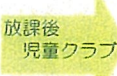



福祉部子ども支援課児童係長 福祉部子ども支援課児童係（家庭児童相談室）
福祉部子ども支援課課長補佐（保育所長） 福祉部子ども支援課（障害児担当者会代表）
保健医療部健康推進課センター長 保健医療部健康推進課健康支援担当係長
教育部学校教育課教育指導室長 教育部学校教育課教育指導室
教育部生涯学習課社会教育担当係長 教育部生涯学習課社会教育担当
福祉部福祉課長 福祉部福祉課障がい福祉担当係長 福祉部福祉課障がい福祉担当

安曇野市 子どもにかかわる支援体制

資料 6



安曇野市では、成長や発達に心配のある子どもの相談窓口を年齢に応じて各部署に設置しています。子どもが生活場面に応じて適切な支援が受けられるよう、また、妊娠期から子育て期まで途切れることのない一貫した支援が受けられるよう保育・教育・保健・福祉が連携を図っています。妊娠・出産・子育てについて心配なこと、不安や悩みについて一緒に考え、サポートさせていただきます。下記連絡先までご相談ください。なお、相談時の個人情報を守られます。

担当部署	誕生	乳幼児期		保育園/幼稚園		小学校	中学校	高校など	連絡先	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	12歳		15歳
健康推進課	両親学級 妊婦訪問		妊婦健診 妊婦歯科検診		乳幼児健診・相談 母乳相談・育児相談		乳幼児健診後の フォロー健診・教室		 母子・子育て相談窓口 ☎71-2470 71-2471 健康支援担当第2係 (稿高・明科) ☎81-0711 健康支援担当第3係 (豊科) ☎81-0713 健康支援担当第4係 (三郷・堀金) ☎81-0714	
	個別相談									
認定こども園	 入園等支援委員会  子育て相談  発達に心配のある子どもへのサポート									子ども支援課 保育担当 ☎71-2256 認定こども園 幼稚園
学校教育課	 就学相談委員会  教育相談(特別支援教育・いじめ・不登校など)									教育指導室 ☎71-2461 いじめ相談 ホットライン ☎73-1624
生涯学習課	 放課後 児童クラブ									社会教育担当 ☎71-2466
子育て支援課	 相談・支援(家庭でのしつけや子どもとの関わり方・家庭環境に関すること、非行に関すること)									家庭児童相談室 ☎71-2265
福祉課	 相談・支援(発達に関すること)  相談・支援(障がい福祉サービス、障がい手帳に関すること)									子ども発達支援相談室 ☎81-0719 障がい福祉担当 ☎71-2251

外部相談機関

医療機関 松本児童相談所 松本圏域障害者総合相談支援センターあるび
 長野県松本圏域発達障がいサポート・マネージャー 障害福祉サービス事業所 松本保健福祉事務所
 特別支援学校 児童館

平成29年6月6日発行
 安曇野市発達に心配のある子ども支援連絡会
 事務局：福祉部 福祉課 障がい福祉担当
 子ども発達支援相談室
 (あつみっこサポートルーム)

信大病院 (子どものこころ診療部)
 専門: 心身症、発達障がい等の二次障害、SST
 医師: ()
 電話: 37-3381
 ※予約制 要紹介

国立まつもと医療センター (中信松本病院)
 専門: 心身症、発達障がい
 医師: ()
 電話: 58-3121
 ※寿台養護学校併設

NPO 長野県子どもサポートセンター
 専門: カウンセリング
 代表: 飯田俊徳 Dr
 電話: 50-5682

松本圏域障がい者相談支援センターあるる
 専門: アセスメント、保護者・支援者相談、専門職の助言 (PT,OT,ST)
 担当者: 療育コーナー 赤沼壽紀 下里真人
 電話: 31-5844 FAX:82-8864

松本圏域障がい者総合相談支援センターWish
 専門: 保護者・支援者相談、専門職の助言
 担当者: 発達障がいサポートマネージャー
 新保文彦
 電話: 26-1313

安曇養護学校
 専門: 知的障がい・自閉症・発達障がい、児童教育
 担当者: 教育相談担当 三木百合子
 電話: 0261-62-4920 FAX:0261-61-1019

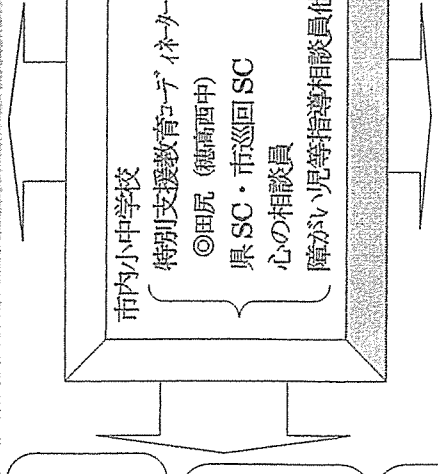
寿台養護学校
 専門: 病弱児童(心身症、慢性疾患、発達障がい)
 担当者: コーディネーター
 電話: 86-0046

松本盲学校
 専門: 視覚障がい
 担当者: コーディネーター
 電話: 32-1815

松本ろう学校
 専門: 聴覚障がい
 担当者: 教育相談担当
 電話: 58-3094

城西病院 (児童思春期外来)
 専門: 心身症、発達障がい
 医師: ()
 電話: 33-6400
 ※予約制 (月・木)

松本協立病院
 専門: 心身症、発達障がい
 医師: ()
 電話: 35-9852



市適応指導室 (けやき)
 担当者: 丸山・佐藤・宮坂・江波
 電話: 72-5178 FAX:72-2206

市教育相談室
 専門: 教育全般 (子育て・不登校・発達障がい 等)
 相談員: 松田 (室長)・宮原
 電話: 72-2238 FAX:72-2204

市通級指導教室 (穂高北小内)
 ○ことばの教室 担当者: 丸山
 ○まなびの教室 担当者: 小林
 電話: 83-2502 (穂高北小代表)

県立子ども病院 (発達障害専門外来)
 専門: 発達障がい、SSTリハビリ(ST,PT,OT)
 医師: ()
 電話: 73-5300 ※予約制 (火)
 要紹介状 (医療機関からの) WISC 結果持参

松本保健福祉事務所 (健康づくり支援課)
 専門: 思春期相談
 担当者: 保健師
 電話: 40-1938
 ※予約制 月・木 14:00~

◎市教育委員会 学校教育課 電話: 71-2461 FAX:71-2338
学校運営全般 (會田室長) / 就学相談 (横山指導員) / 学習指導 (塩野) / SC・適応指導・通級教室 (野中) / 市SSW (土肥) 090-2241-8501(公用)

◎市役所 子ども支援課 児童係
 担当者: 丸山・高橋・平川
 電話: 71-2265
 FAX:72-2065

家庭児童相談室
 専門: 児童虐待・母子父子相談
 相談員: 山本・福田
 電話: 71-2265
 FAX:72-2065

◎長野県総合教育センター (生徒指導・特別支援教育部 53-5505)
◎県心身障がい児就学指導委員会 (県教育委員会特別支援教育部 026-235-7432)
◎中信教育事務所 (SSW 派遣担当生徒指導専門指導員 40-1976) FAX:47-7840
◎県精神保健福祉センター(発達障害・心の電話相談室 026-227-1810)

松南病院
 専門: 精神科 (思春期)、精神科デイケア
 専門相談医 (県教委指定)
 医師: ()
 電話: 25-2303
 ※初診のみ予約制

松本児童相談所
 専門: 虐待関連、療育手帳、発達相談
 担当者: 安曇野市担当 児童福祉司
 電話: 91-3370
 FAX:92-1550

◎市役所 福祉課 障がい福祉担当
 担当者: 望月 (保健師)
 電話: 71-2251
 FAX:71-5000

子ども発達支援相談室
 専門: 発達相談
 室長: 望月 保健師: 佐野
 臨床心理士: 板橋
 作業療法士: 濱田
 子ども相談員: 幅
 保育士: 大向
 言語聴覚士: 宮下
 電話: 81-0719
 FAX:81-0703

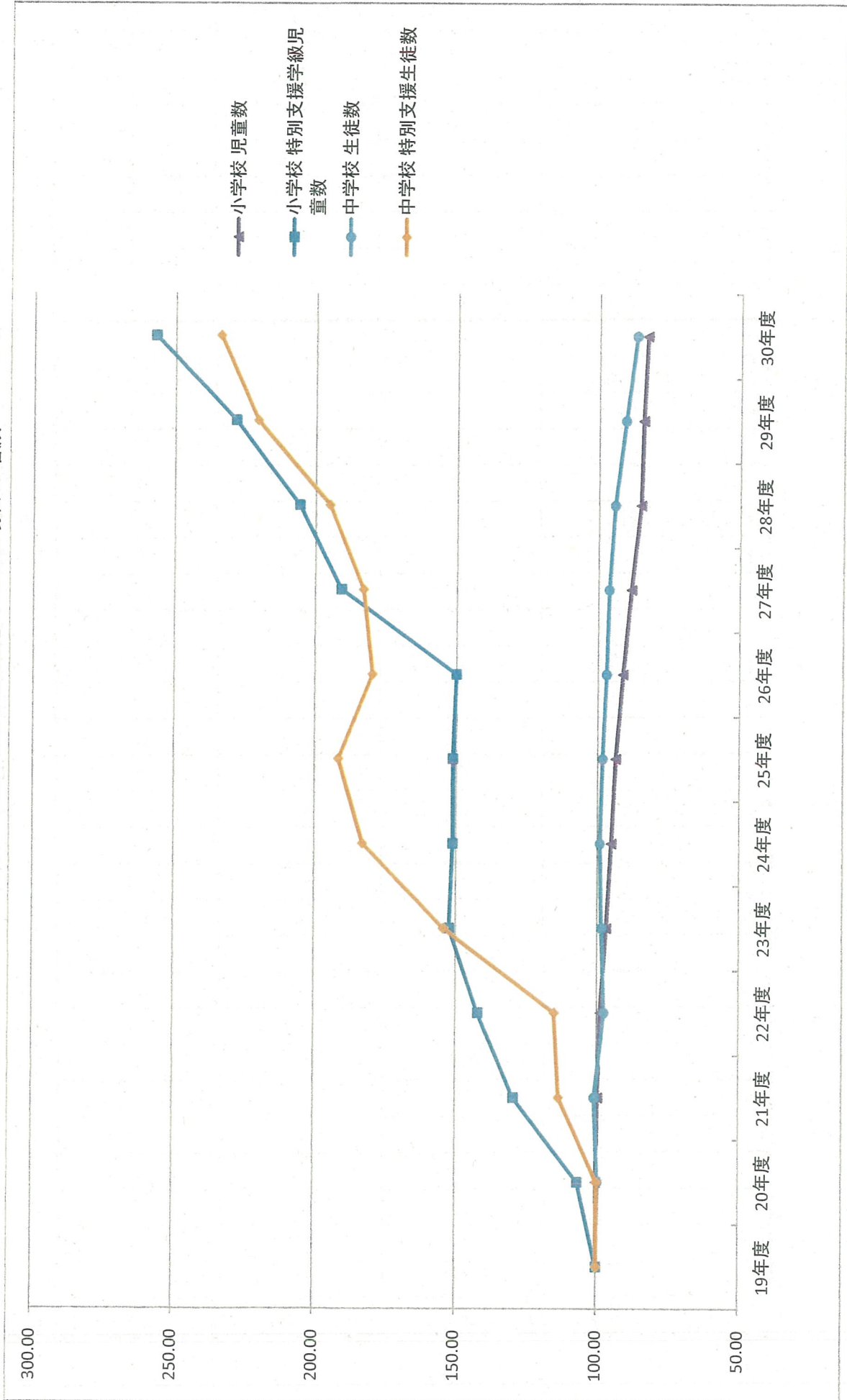
児童・生徒、学級数推移(実績)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	
豊科南小学校	児童数	649	23	644	18	654	21	668	20	677	19	666	17	669	17	670	12	652	30	628	27	612	38	630	31
	学級数	21	3	21	3	22	4	22	4	22	4	21	4	21	4	21	4	20	5	20	5	20	5	21	5
豊科北小学校	児童数	596	8	608	10	615	13	631	10	620	5	604	3	596	7	556	7	528	14	514	16	522	17	511	23
	学級数	19	2	20	2	20	3	21	2	20	2	19	2	19	2	19	2	18	3	18	3	18	3	18	4
豊科東小学校	児童数	289	2	297	2	286	5	271	3	259	3	233	3	227	1	218	1	201	3	193	6	189	5	182	9
	学級数	12	1	12	1	12	2	11	2	11	2	10	1	10	1	9	1	7	1	7	1	7	1	7	2
穂高南小学校	児童数	633	8	609	8	587	7	561	11	568	10	560	6	541	7	554	13	567	12	557	20	558	24	562	31
	学級数	22	2	21	2	20	2	19	2	20	2	20	2	18	2	18	3	19	3	18	3	18	4	18	5
穂高北小学校	児童数	821	15	817	15	828	20	831	29	837	28	814	33	786	29	770	22	728	25	688	26	673	31	678	28
	学級数	26	3	26	3	27	4	27	5	27	5	26	5	25	5	25	3	24	4	23	4	23	5	23	5
穂高西小学校	児童数	486	5	503	6	484	6	472	4	450	9	459	14	438	16	441	19	445	19	420	20	423	15	423	16
	学級数	17	2	18	2	17	2	17	2	16	2	16	3	16	3	16	3	17	3	16	3	16	3	15	3
三郷小学校	児童数	1,134	9	1,143	11	1,150	14	1,130	23	1,070	31	1,064	30	1,065	29	1,015	29	955	37	943	39	945	45	914	53
	学級数	36	2	36	2	36	3	35	4	33	5	33	5	33	5	32	5	31	6	31	6	31	6	30	8
堀金小学校	児童数	621	4	634	8	639	13	644	10	620	15	618	16	620	17	588	21	578	20	555	18	541	16	508	50
	学級数	20	2	21	2	22	3	22	2	21	3	21	3	21	3	20	3	19	3	19	3	19	3	17	3
明南小学校	児童数	322	9	311	10	308	9	305	9	297	10	290	5	283	5	291	3	285	3	265	4	254	6	227	11
	学級数	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	11	2	10	2	10	2	9	3
明北小学校	児童数	169	5	164	6	150	6	141	6	138	4	129	6	119	5	108	5	113	5	103	5	108	4	111	4
	学級数	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2
合計	児童数	5,720	88	5,730	94	5,701	114	5,654	125	5,536	134	5,437	133	5,354	133	5,211	132	5,052	168	4,866	181	4,825	201	4,746	226
	学級数	191	21	193	21	194	27	192	27	188	29	184	29	181	29	178	28	172	32	168	32	168	34	164	40

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	普通	特別支援	
豊科南中学校	生徒数	338	7	330	12	349	12	324	9	340	10	347	12	340	13	320	13	316	11	340	11	349	16	340	22
	学級数	10	3	10	3	10	3	9	3	9	3	11	3	11	3	10	3	10	3	11	3	12	4	11	4
豊科北中学校	生徒数	464	7	461	7	451	8	423	8	433	10	444	16	434	14	440	8	439	9	429	13	382	21	339	22
	学級数	13	2	13	2	13	2	12	2	12	2	14	3	14	3	14	2	14	2	14	3	13	4	12	4
穂高東中学校	生徒数	561	11	518	8	534	10	520	11	543	12	527	11	526	11	482	14	461	21	425	20	441	21	441	20
	学級数	16	2	15	2	15	2	14	2	15	2	16	2	17	2	15	3	15	4	14	4	15	4	15	4
穂高西中学校	生徒数	425	18	436	18	427	16	425	11	389	22	404	21	436	25	470	26	476	21	448	24	417	23	394	24
	学級数	12	3	13	3	13	3	13	2	12	4	13	4	14	4	15	4	15	3	15	4	14	4	13	4
三郷中学校	生徒数	548	7	574	7	603	8	568	14	590	20	579	27	543	27	526	26	536	29	545	23	524	22	507	25
	学級数	16	2	16	2	16	2	15	3	16	4	17	4	17	4	17	4	17	5	17	4	16	4	16	4
堀金中学校	生徒数	291	3	295	3	286	9	291	9	296	9	314	10	314	8	318	8	313	12	306	20	277	23	270	19
	学級数	9	2	9	2	9	2	9	2	9	2	10	2	10	2	11	2	11	3	11	4	10	4	9	4
明科中学校	生徒数	247	6	248	4	248	4	250	6	238	8	232	11	229	15	228	11	220	5	212	4	210	4	198	6
	学級数	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	9	2	9	2	9	2	8	2	8	2	8	2	7	2
合計	生徒数	2,874	59	2,862	59	2,898	67	2,801	68	2,829	91	2,847	108	2,822	113	2,784	106	2,761	108	2,705	115	2,600	130	2,489	138
	学級数	84	16	84	16	84	16	80	16	81	19	90	20	92	20	91	20	90	22	90	24	88	26	83	26

(院内学級含)

平成19年度の児童生徒数を100とした場合の増減



知障学級・自情学級・院内学級 児童生徒数の推移

		小学校	中学校	合計	%
H30年度	知的障害	63	27	90	25
	自閉症・情緒障害	159	108	267	73
	院内学級(こども病院)	4	3	7	2
	計	226	138	364	
H29年度	知的障害	56	19	75	23
	自閉症・情緒障害	136	108	244	74
	院内学級(こども病院)	9	3	12	4
	計	201	130	331	
H28年度	知的障害	49	25	74	25
	自閉症・情緒障害	131	87	218	74
	院内学級(こども病院)	1	3	4	1
	計	181	115	296	
H27年度	知的障害	43	29	72	26
	自閉症・情緒障害	118	76	194	70
	院内学級(こども病院)	7	3	10	4
	計	168	108	276	
H26年度	知的障害	39	36	75	32
	自閉症・情緒障害	92	67	159	67
	院内学級(こども病院)	1	3	4	1
	計	132	106	238	
H25年度	知的障害	40	54	94	40
	自閉症・情緒障害	87	56	143	60
	計	127	110	237	
H24年度	知的障害	44	64	108	46
	自閉症・情緒障害	86	42	128	54
	計	130	106	236	
H23年度	知的障害	51	53	104	49
	自閉症・情緒障害	79	31	110	51
	計	130	84	214	
H22年度	知的障害	62	38	100	53
	自閉症・情緒障害	59	30	89	47
	計	121	68	189	
H21年度	知的障害	65	31	96	55
	自閉症・情緒障害	44	35	79	45
	計	109	66	175	

※H26年度～30年度……学校基本調査よりの児童生徒数。H25年度以前は、院内学級は除いた数値。